

一般会計予算の増額補正 総務

議案第8号
平成25年度一般会計補
正予算（第2号）

（提案理由） 歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ13億676万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ467億8千41万6千円にしようとするもの。

■委員 ごみ収集について、全てを民間に委託した場合、労使紛争や倒産などにより、急に収集ができなくなった際の備えはあるか。

□当局 野田地域については業者の倒産などに対応するため、1台の車ごとに委託をしており、1者のみの委託は避けている。閑宿地域は、従前からコースのほとんどを1者で収集しているが、緊急時には野田地域からの応援で対応できると考えている。

■委員 生活困窮者自立促進支援モデル事業補助金で、5万円が減額されている理由は。

□当局 この予算項目については、昨年まで国から県の予算を経由して納入され

ていた関係で、当初県の補助金として見込んでいたものが、国から直接国庫補助金として納入されることが判明したため、予算の組み替えを行ったものである。また、5万円の減額については、国からの内示の額にあわせたものである。

■委員 いじめ対策等生徒指導推進事業委託金の使途は。

□当局 相談員2名を委託する予定であり、その謝礼及び消耗品費と保険料である。

■委員 財産売却収入の対象となる場所はどこか。

□当局 県道我孫子閑宿線拡幅に伴う木間ヶ瀬小の学校用地の売り払い収入であり、面積は359・41平方メートルである。

■委員 防犯カメラ設置に伴う犯罪防止効果は。

□当局 警察から照会はあるが、結果についての報告は受けていない。

事業内容に変わりはない。

■委員 民間施設援助対策費の借地料の内訳は。

□当局 あたご保育所の建てかえについて、平成26年2月に着工を予定しているため、その準備を含め26年1月から3カ月分の金額である。

■委員 分団器具置場新築及び解体撤去工事と防火水槽新設工事の内容と工事場所は。

□当局 とともに木間ヶ瀬小学校前の道路拡幅工事に伴うものであり、防火水槽については、現在の場所から若干奥のグラウンド側に入ったところに新しく耐震性防火水槽を新築する予定である。

◆賛成多数で可決



拡幅される木間ヶ瀬小学校前の県道

環境経済 廃棄物減量等推進審議会条例の一部改正

議案第4号
廃棄物減量等推進審議
会条例の一部改正

（提案理由） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）を着実に推進していくため、審議会の所掌事務、公募委員の導入、廃棄物減量等推進員地区代表者会議からの意見聴取及び専門部会の設置に関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするもの。

■委員 審議会の委員について市が委嘱する人数の配分と女性の人数は。

□当局 野田商工会議所代表3人、閑宿商工会代表2人、小中学校PTA連絡協議会代表3人、女性団体連絡協議会代表3人、再資源化事業協同組合代表1人、自治会連合会代表2人、廃棄物減量等推進員代表10人、新清掃工場建設候補地選定審議会代表2人、市民公募3人であり、女性は12人を予定している。

■委員 公募の期間は。

□当局 9月2日から10月1日までの1カ月間を公募の期間としている。

◆全会一致で可決

青年館設置及び管理に関する条例の一部改正

文教福祉



リサイクルセンター研修棟

議案第5号
青年館設置及び管理に
関する条例の一部改正
(提案理由) リサイクルセ
ンターの建設に当たり、地
元自治会が要望する研修棟
が完成したことに伴い、目
吹一区青年館について廃止
の要望があつたため、用途
を廃止しようとするもの。
■委員 目吹一区青年館の
建設年月日はいつか。また、
青年館が廃止される経緯は。
□当局 建設年月日は昭和
52年12月20日で、経過年数
は約35年である。また、廃
止への経緯は、各地域にお
いて自治会館の建設等が行
われる際に廃止されている。
最初全部で35館あつたが、
現在8館残っている状況で
ある。
◆全会一致で可決

建設 路線整理のため市道を廃止

議案第6号
道路線の廃止
(提案理由) 路線整理のた
め、廃止しようとするもの。
■委員 このふれあい橋は
いつ築造され、橋の状況は
どうなのか。
□答弁 ふれあい橋を築造
したのは靈波之光教会で、
平成8年7月に市に寄附さ
れたものである。橋の状況
は、昨年の点検では、経過
年数がそれほど経っていな
いこともあり、風雨にさら
されて若干のさび等が発生
している程度で、構造が鋼
製の桁橋であるため、木
橋のような腐食による落橋
等は考えられない。
■委員 流山市に無償で移
管をすることでのいか。
□答弁 平成5年度の計画
の段階より流山市と協議を
開始し、流山市域にあるた
め、管理を依頼する方向で
進めていたが、流山市とし
ては、利用者の多くが野田
市の住民であるため、市民
感情や今後の維持管理の問
題等を考えて野田市の市道
として管理してもらいたい
ということであつた。当時、
旧県道松戸野田線、運河橋



流山市に移管するふれあい橋

の歩道が狭いことから野田
市民より拡幅要望が多くあ
り、ふれあい橋の設置により
運河駅へ向かう市民にとつ
て交通の利便性が非常に高
くなることなどから、野田
市道として認定し、管理す
ることと決定した。今回、
本来あるべき姿に戻す形で
あるが、道路構造物である
橋等の構造物は、行政財産
としての登録はしておらず、
橋自体が道路本体のため、
道路管理の移管に伴い流山
市の所有物となる。
■委員 移管後に仮に壊れ
た場合の協議内容は。
□答弁 今までの管理協定
により流山市と野田市が折
半で費用負担することにな
っており、今後もその協
定を継承していきたい。
◆全会一致で可決

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、11月下旬に配置する予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室(委員会会議録も含む)
- ◇情報公開コーナー(市役所総務課内)

会議録及び委員会の会議録は市議会ホームページでも、ご覧いただけますのでご利用ください。